

アーク・ガス修了証再交付と記載事項変更申請手続について

一般社団法人山梨県鉄構溶接協会

〒400-0055 山梨県甲府市大津町 317 番地 2

再交付時の必要書類・持参品

1. **アーク再交付申請書 or ガス再交付申請書**
汚損や記載事項の変更の場合→旧修了証を添付すること
※顔写真を張り付けること（縦 3cm×横 2.5cm）
2. **アーク・ガス修了証記載事項変更届**(氏名変更、住所変更がある場合のみ)
3. **印鑑**（修了証と一緒に返却します。認印でかまいません。）
4. **本人確認書類のコピー1枚**（免許証・住民票・戸籍抄本のいずれか。裏面があるものは両面）
ただし、氏名変更のある場合は「氏名変更したことがわかる公的書類」（旧姓と新姓の記載された 抄本や住民票など）
5. **再交付手数料**：1件につき 2,750 円（※2026 年 4 月価格改定）

★窓口住所★

(一社)山梨県鉄構溶接協会

〒400-0055 山梨県甲府市大津町 317 番地 2

(受付時間 平日 8:30-16:30)

担当者が不在の場合がありますので、事前に電話にてご連絡の上、お越しく下さい。事前にご連絡いただくことで、即日発行させていただきます。

受付時間に窓口へ来られない場合

郵送にてお手続きが可能です。

現金書留にて、上記の 1～5 の必要書類・持参品 + 返送時の郵送手数料の 550 円をお送りください。（書類や費用・印鑑など大切なものを郵送いただくので、必ず現金書留郵便にてご送付ください。）

※こちらに届き次第順次対応し、「修了証、領収証、印鑑」を簡易書留にて返送いたします。

※2～3 週間ほどお時間がかかります。